

盛岡広域振興局長告示第26号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

令和7年6月3日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
市道向新田線	808.6	16.50	令和7年5月22日

備考 関係図書は、盛岡広域振興局土木部及び滝沢市役所に備えておいて縦覧に供する。